

## 収 支 予 算 計 画 書

助成の対象となる事業名 北九州まちの魅力再発見 〇〇イベント

### 1. 収支予算書

助成金額=助成対象経費の3分の2以内

(単位：円)

収入の部		支出の部	
区分	予算額	区分	予算額
助成金額（交付を受けようとする額）	100,000	助成対象経費	300,000
助成金以外の額	300,000	助成対象外経費	100,000
<b>総 額</b>	<b>400,000</b>	<b>総 額</b>	<b>400,000</b>

### 2. 内 訳

(単位：円)

収入の部			支出の部		
助成金（交付を受けようとする額）			助成対象経費		
費目	予算額	内 訳	費目	予算額	内 訳
助成金	100,000		広告料	120,000	雑誌掲載@30,000×4回
助成金以外			イベント	180,000	HP 開設、チラシ印刷代
費目	予算額	内 訳	開催費		
入場料	200,000	@2,000円×100人			
自己負担金	100,000				
			助成対象外経費		
			費目	予算額	内 訳
			飲食費	100,000	
<b>総 額</b>	<b>400,000</b>		<b>総 額</b>	<b>400,000</b>	

同額になります

## 経費について

※Q&Aより抜粋

### 【助成の対象】

事業を実施するために必要な下記の経費

- ・雇用したアルバイト等の賃金（団体の構成員以外）
- ・講師など外部の専門家に対する謝礼
- ・出張旅費や交通費（団体の構成員以外）
- ・広告、プロモーション等に要する経費
- ・ホームページの作成や会場設営など、事業の一部を他に委託する経費
- ・調査、分析等に関する費用
- ・事務消耗品、材料等の購入費用
- ・会場借上料、車両・機器等の賃借
- ・郵便料、保険料など
- ・その他、同助成を実施する北九州市にぎわいづくり懇話会企画調整委員会が必要と認める経費

### 【助成の対象外】

- ・団体の構成員に対する給与、賃金、謝礼等の経費
- ・事務室の賃借料や事務機器リース料、通信費、光熱水費など団体の経常的な活動に係る経費
- ・飲食費（会議時の茶代、イベント等のスタッフの弁当代を含む）
- ・机、椅子、事務機器等、事務所備品的な物品の購入経費
- ・領収書がないなど、支出の根拠が確認できない経費
- ・その他懇話会が適当でないと認める経費